

5 街区町会の案内

令和 年 月 日

5 街区町会は、5 街区に居住する全員をもって構成します。

町会は「安心」「安全」「安穩」な地域社会を目指し居住者すべてが直接参加する組織です。

5 街区町会へ「会員名簿」を提出して下さい。

町会の主な活動

- ① 防災・福祉部（防災訓練、コミュニケーション活動、防災活動、援護活動、高齢者対策活動、防災用品備蓄、防災組織構築）
- ② 生活環境部（一斉清掃、ゴミ分別回収、資源回収、鳥類等被害撲滅運動）
- ③ 催事部（夏祭り、旅行企画、ラジオ体操、体育祭、餅つき大会）
- ④ 共同募金活動（年 2 回、春・秋実地）
- ⑤ 各公共諸団体との協議連絡活動
- ⑥ その他

町会の組織

町会活動の推進として役員会、班長会があります。

班長は各階段居住者より選出される 56 名で構成する。

任期は 1 年。但し、再任は妨げません。

町会の会費

年会費は 2000 円（4 月から翌年 3 月までを 1 年とする）

共同生活の秩序を維持しましょう。（ゴミの分別収集の徹底にご協力ください）

- ① 可燃ゴミは毎週火・木・土の朝 8 時 30 分までに各棟所定の場所に置く。
但し、祭日はゴミニュケーションカレンダーを参照して下さい。
- ② 犬、猫等ペットの飼育は武里住宅団地管理組合法人の管理組合同規約を遵守します。
- ③ 一斉清掃は原則として毎月第 1 日曜日午前 9 時より実地します。（1・8 月はありません、5・6 月はクリーンデーとして 5 月末に合流して実地）
- ④ 5 街区内は全面駐車禁止です。

お問い合わせは 5 街区町会事務局（代行）
電話 048-737-6210